

議会の情報機器環境の整備について

議会事務局

1 議事堂内の Wi-Fi の整備

インターネット接続の開始

個人のタブレット、スマートフォン等の機器が利用となる。

利用機器のアドレス情報を、スマート改革推進課で登録すると、接続のためのパスワードが配付されるので、そのパスワードを入力すれば利用可能。

行政 WAN への接続

順次、スマート改革推進課で接続作業中

2 タブレット端末の配付（貸与）

議事等で使用するための議員へのタブレット端末（iPad）について、スマート改革推進課で一括購入して、配付予定。

配付台数：50台

配付予定時期：2月末

スペック：10.2インチ、通信用SIMカード非内蔵型

具体的な納入時期や機器の設定等については、決まり次第、ご案内させていただきます。